

どうなる、歴史総合

日 時：2021年1月14日（木）14:00～

場 所：オンライン開催

報告者：大木匡尚（東京都立府中高等学校）

(Tadanao_Ooki@member.metro.tokyo.jp)

1. 「歴史総合」と関わった経緯 – 自己紹介を兼ねて –

- 日本社会科教育学会の全国研究大会…2016年度の宮城教育大大会・2020年度の筑波大大会の「課題研究」で報告。
- 国立大学法人神戸大学附属中等教育学校（国の研究開発校）…2018年度から2019年度にかけて、一般の学校における「歴史総合」の部分的先行実践を委嘱・報告。
 - 文科省の教科調査官や大学の研究者の方などと議論する機会を得て、私なりに「歴史総合」の課題に5年間取り組んできた成果について報告。

2. 歴史教育の方向性とは180度の転換

- 新科目「歴史総合」は、未来予測「society5.0」が前提となっており、地歴科の場合であれば、社会についてのより「本質的な問い」を生徒とともに考えていく必要がある、ということ。
 - 高等学校の歴史教育では、これまで外国史と自国史を統一的に俯瞰した経験も、生徒に「社会的事象の見方・考え方」を働かせるよう指導した経験も殆どないので、新しい歴史叙述が必要である、ということ。
 - 新科目「歴史総合」の目標は、まさに「社会科歴史」そのものであり、君島和彦先生の言葉を借りて言えば「社会科の復活」を意識して、目標—内容—方法—評価について検討する必要がある、ということ。

3. 重要なのは科目としての叙述の在り方

- 新科目「歴史総合」、私自身は、たいへん魅力的な可能性を秘めたものと考えているが、しかし、これを私の近くにいる現場の先生方が、必ずしも好意的には捉えているわけではない。
 - 「日本史と世界史を足して2で割る」ような配列や、トピックスやエピソードを時系列に従って並べて「問い」を羅列するようなことをしても、科目としての一体性は決してできるものではない。
 - 重要なのは、科目としての歴史叙述のあり方、そして現代社会における「本質的な問い」の立て方にかかっている。

4. 歴史「で」社会を教えるコンセプト

- 新科目「歴史総合」の学習の方向性
 - ① 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

- ② 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開
- ③ 単元や内容のまとまりを重視した学習の展開
- ④ 歴史の大きな変化に着目し、世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉える内容の構成
- ⑤ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習
- ⑥ 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する学習
 - 「歴史で〇〇を教える」というコンセプトへの転換

5. トピックスの羅列は不可

- 近現代の歴史の大きな変化に着目し、世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉えるように教科内容を構成しつつ、教科方法としては、単元や内容のまとまりを重視して「主題」や「問い」を中心に教材を構成するというコンセプト。
- 「世界史」・「日本史」のトピックスを連ねて教材開発を進めてみても、外国史と自国史の統一的な把握が可能になるわけではない。
- 科目としてこれまで育んできた「世界史」と「日本史」を接続することは本来的に不可能である。
 - 外国史と自国史を俯瞰した歴史叙述の必要性

6. 「構想」の学習の可能性

- 大項目D「グローバル化と私たち」の中項目(4)「現代的な諸課題の形成と展望」における「構想」の学習にあると考えております。この「構想」の学習で獲得すべき力について、地歴解説では、「多種多様な課題に対して、『それをどのように捉えるのか』、『それとどのように関わるのか』、『それにどのように働きかけるのか』といったことを問う中で、それらの課題の解決に向けて自分の意見や考えをまとめ、課題解決の在り方を問うことのできる力」と説明。
 - 生徒が獲得すべき力は、歴史学習により得られる力を超えた汎用的な資質・能力とでもいうもので、過去を理解し、歴史記述を分析する力である「歴史的思考力」とは一線を画するもの。

7. 「構想」の学習におけるメタ的思考

- 今後「歴史総合」の教材開発とその授業実践を担当するにあたって、メタ的かつ本質的な現代社会の諸課題の解決、すなわちより良い社会「構想」を念頭に置いて、教材の配列と開発を行っていくことで、かえって近現代の帰納的に外国史と自国史の統一的な把握が可能な歴史叙述を検討することができると考えている。
 - 「歴史総合」の最終段階で取り組む「構想」の学習: 通年の学習指導において、常に終結部を意識して「本質的な問い」に取り組み続けて、初めて「構想」の学習が成立するのである。
 - 通年で切実な「本質的な問い」に取り組み続けて、初めて「構想」の学習が成立する。

8. 「国家」についてメタ的に思考する具体例

- 例として、「自由・制限」の観点から「近代国家」の本質を検討する。
- 「私人としては他人を強制し、支配し、さらに殺すことはけっして正当化されないが、神や民族や国家の名のもとでなら、至上の権利としてこれらをなすことができる。神が彼にとって「我が」神であり、民族が「我が」民族であり、国家が「我が」国家である理由はまさしくここにある。彼は神・民族・国家を愛し、それと自己とを同一化しているのである。」(ケルゼン)
 - 可視化し得ない「近代国家」が世界を覆いつくす過程…近代化

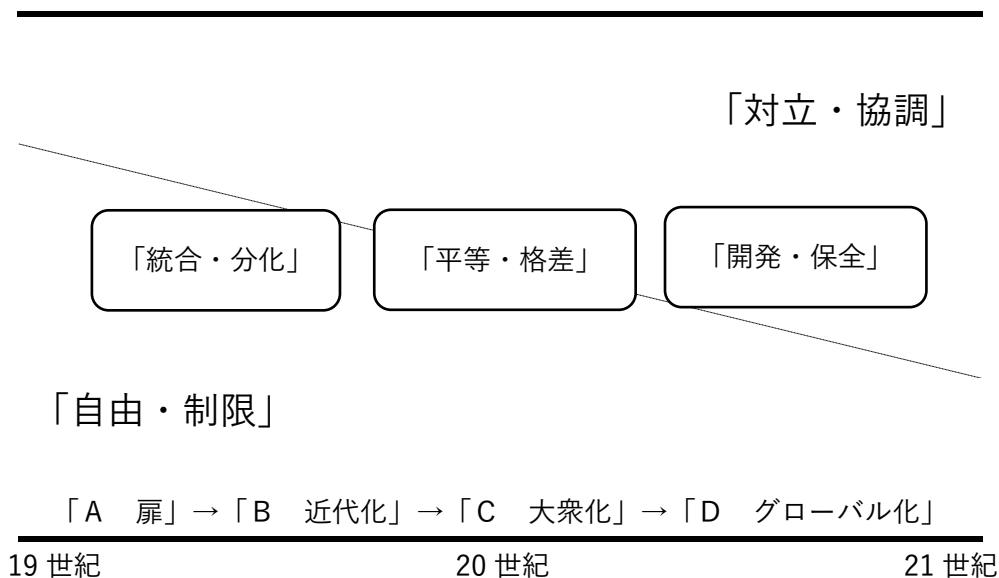


図 「歴史総合」における歴史叙述と単元配列モデル

9. 小括

- 現代社会の成立と展開をメタ的に生徒に考察させることができることこそ、「歴史総合」の大きな可能性である。そして、通年で本質的な「単元間を貫く大きな問い」を考察し、現代社会における諸課題の克服について「構想」していくことで、報告者は、歴史教育は生徒を「社会」に関わらせることができるようになると思う。
 - 生徒の「学びのレリバンス」を高めることは、指導方法のひとつである「アクティブラーニング」にあるのではなく、あくまでも教科内容の本質の探究にかかっているのである。
 - 歴史教師は、新科目にふさわしい歴史叙述を検討し、より本質的な問いを検討していく必要がある。

10. 単元指導計画「国家は何をしてくれるのか？ —近代国家の構成要素を考える—」

- 本報告の最後に、新科目「歴史総合」の「A 歴史の扉」を想定して、通年の本質的な「単元間を貫く大きな問い」を生徒に立てさせる指導計画を例示¹。

¹ 本単元指導計画は、2019年9月19日に勤務校である東京都立府中高等学校「新教育課程移行に向けた研究授業および研究協議会」で実践したものを再構成したものである。

- 本単元では、16～17 世紀における日本の幕藩体制の成立過程から 18 世紀半ばにおける変質について、治安維持における国家権力の役割の変化を中心に検討。また、18 世紀半ばのロンドンのマリンポリスの成立過程と比較することで、「近代的な中央封建体制の萌芽」についての類似点と相違点を生徒に考察。
 - ▶ 生徒に「私たちを保護しつつも管理する近代国家とはどのようなものでしょうか？」という大項目間を貫く大きな問いを立てさせていく。
- そもそも、日本における戦国大名の存在は、「自力」を基本とするものの、ある一定の領域を一元的に支配し、他の権力の介入を阻止したという点において、それまでにはない強力な政治権力、すなわち後の「惣無事」の権力が働いていたと考えられている²。幕藩体制とは、そうした戦国大名の権力を全国規模に拡大した豊臣政権の後を受けて成立した全国規模の政治体制である。
 - ▶ 本単元においては、18 世紀における日本の近世的な公権力の展開と、同時期に既に近代的な国家権力を確立したと考えられがちなイングランドの警察権の執行状況を比較することで、その類似点と差異を検討することを目的とする。
- 初めに戦国末期の下野の鏝阿寺（栃木県足利市）の「禁制一件」を検討する³。後北条氏と北関東の諸小領主との争いである沼尻の合戦（1584 年）に際して、在地小領主の長尾顕長の領内にあった鏝阿寺は、敵方の後北条側から「禁制（安全保障の約束）」を買取った。しかし、合戦においては鏝阿寺の僧が退避してしまっていたため、後北条軍の狼藉を受けることになった。鏝阿寺側の論理は権力による「惣無事」だったのに対し、後北条側の論理は戦国的な「自力」。授業では、全国規模の「惣無事」を執行する織豊政権が全国規模になる直前の、いわば「自力」と「惣無事」の相克について学習。
- 次いで、17 世紀以降成立した幕藩体制においても、治安維持の面においては「自力」が基本であり、また犯罪行為も「支配違い」による広域捜査が困難であった事例を、18 世紀半ばの「日本左衛門事件」を通じて検討⁴。同事件は、知行地が混在する遠江の地で強盗を重ねていたにも拘らず支配違いで逮捕されないでいた日本左衛門こと濱島庄兵衛一味の悪事を、最終的に幕府老中の判断で火付盗賊改方頭を派遣して初の広域捜査を行って、国家権力がその領域内で徐々に治安維持を拡大していく過程について学習。
- さらに、領域内の治安維持の強化の過程が、すでに主権国家体制を確立していた 18 世紀半ばのイングランドの首都ロンドンにおいてもみられたことを検討⁵。1796 年の下院特別委員会において「テムズ河下流域における『河の海賊たち』の実態調査」が報告。特別委員会による報告書にみられる多彩な「犯罪者たち」の被害総額は、ロンドン港全体で年間 15 万ポンド以上、関税の損失も 5 万ポンド以上であった。ところが、その「河の海賊たち」の実態は、税関の下級役人や船の乗組員、船頭や渡し守、沖仲士や荷役労働者といった港湾関係者であった。1798 年、政府と港湾管理者は共同出資でマリンポリスを設置し、荷揚げの監視と河川・倉庫の巡回を実施し、税関収入は 3 万ポンド増加した。
 - ▶ 授業では、同じ 18 世紀の幕藩体制下での「日本左衛門事件」とイングランドの「河

² 戦国大名の政治権力については、藤木（1974）、参照。

³ 「鏝阿寺一件」については、齋藤（2005）、参照。

⁴ 「日本左衛門事件」については、竹内（1989）、参照。

⁵ 「テムズ川の海賊たち」については、金澤（2013）、参照。

の海賊たち」の事例を比較して、「私たちを保護しつつも管理する近代国家」の構成要素を学習する。

- 全 2 回の授業では、国家権力による平和維持作用と治安維持作用について考察。導入としての「鑢阿寺一件」は 16 世紀後半の事例であるが、「日本左衛門事件」も「河の海賊たち」もともにホブズボームのいう「長い 19 世紀」の時代の延長上にある。主権国家体制を歩むイングランドと幕藩体制の日本とでは、全く異なる社会体制下にある。しかし、両者を国家という機能で検討すると、意外なことに似通った構造を持つことを考察できる。生徒に俯瞰的に 18 世紀後半の両者を考察させ、現代日本の社会課題を「主体的に解決しようとする態度」を育成していく。いずれの学習活動も、本校生徒の実態を踏まえた形で「対話的・主体的で深い学び」を実現させることを目的とするものである。

(1) 単元の目標

- ① 前近代の国家はその権力に地域的な強弱があるのに対し、近代国家は面積を持たない「点」の集合である「線」に囲まれた領土の中に、均一の公権力を有することを理解できるようにする。
- ② 公権力の発露として最も可視的である警察権について、歴史的に多面的・多角的に考察できるようにする。
- ③ 同じ 18 世紀における遠州の「日本左衛門事件」の例とテムズ河の「河の海賊たち」の例を比較して、どの点が近似し、どの点が相違するか理由をもって説明できるようにする。

(2) 単元の評価規準

観点	ア 知識・技能	イ 思考力・判断力・表現力	ウ 学びに向かう力、人間性
単元の評価規準	<ol style="list-style-type: none"> ① 前近代における諸地域世界の変化の大枠を理解している。 ② 前近代国家と近代国家の機能的な差異について理解している。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 近代国家が、面積を持たない「点」の集合である国境「線」という概念によって圍繞された「領土」という概念で形成されていることを考察している。 ② 通常は可視化し得ない公権力が最も認識される場面が「警察権の発露」であることを考察している。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 18 世紀の日本では、分権的かつ絶対主義的な幕藩体制下にあるのに対して、18 世紀のイギリスでは、集権的かつ民主的な議会が成立していることを見出している。 ② 日英ともに均一な警察権が成立しておらず、事件に接して初めて警察権を整備したことを見出している。
学習活動に即した具体的な評価規準	<ol style="list-style-type: none"> ① 学習事項をワークシートに整理することができる。 ② 考察した結果を発表することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学習主題について考えることができる。 ② 複数の史・資料を見比べて考えることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 考察した結果をワークシートや図表にまとめることができる。 ② 史・資料を読み取る基礎的・基本的な技術を身に付けている。

(3) 単元の「思考力・判断力・表現力」における評価基準

	A (十分満足できる)	B (おおむね満足できる)	Bに到達させるための支援
力・表現力 思考力・判断	<ul style="list-style-type: none"> 「日本左衛門事件」と「テムズの河の海賊たち」との比較を多面的・多角的に考察し、論拠をもって適切に表現し、近代国家の要素について考察することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本左衛門事件」と「テムズの河の海賊たち」との比較を多面的・多角的に考察し、その類似性を適切に表現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本左衛門事件」と「テムズの河の海賊たち」との諸条件を比較し、どの点が類似しているか具体的に思考できるよう支援する。

(4) 単元の指導計画と評価計画 (2時間扱い)

時間	学習活動	評価の観点			評価規準 (評価方法など)
		知	思	主	
第1時	【問い】そもそも「国家」とは何か？ 国家観はいつの時代でも同じか？				
	<ul style="list-style-type: none"> 戦国期において、人々は「禁制（安全保障の約束）」が対価を払って買い取るものであったことを論理的に理解する。 たとえ「禁制」を得ていても、人々は、あくまでも自らの安全は「自力」で確保するものであったことを、多面的・多角的に考察させる。 全国規模の「惣無事」を執行する織豊政権が全国規模になる直前の、いわば「自力」と「惣無事」の相克について、多面的・多角的に考察させる。 	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○中世的国家観（「自力」の世）の中に、すでに近世的国家観（「惣無事」の世）が萌芽していたことを理解する。 ○近代国家の場合、国境「線」で囲まれた領域という「面」をもつ、均一な権力を有する外輪的な組織であるが、戦国大名の領国概念にその萌芽があったことを理解する。 ○戦国大名の権力が全国規模に拡大したのが「惣無事」を敷衍する織豊政権であり、さらに公権力化を進めたのが幕藩体制であったことを理解する。
第2時	【問い】前近代の国家と近代以降の国家との違いは、どのような点にあるか？				
	<ul style="list-style-type: none"> ふつう目に見えない国家の権力、しかし、今日その国家権力を意識する場面について論理的に考察させる。 18世紀中頃の「日本左衛門事件」の例について、多面的・多角的に考察させる。 18世紀後半のテムズ河の「河の海賊たち」の例について、多面的多角的に考察させる。 2つの事例を比較させる。 		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○警察権が発動されるとき、現在なら、どんなに逃亡しても、指名手配されて最終的には逮捕されるということを想起する。 ○江戸時代は「幕藩体制」と呼ばれる国家のなかに「藩」といういわばミニ独立国が存在する体制であり、警察権を含む公権力は極めて弱い状態であったことに気付く。 ○議会制民主主義の発達した18世紀後半のイギリスであっても、いまだ首都周辺にも警察権が浸透していない領域があったことに気付く。 ○日英ともに均一な警察権が成立しておらず、当該事件に接して初めて警察権が整備されたということに気付く。

11. まとめ

- 本報告は、現代社会の成立と展開をメタ的に生徒に考察させることができることこそ、社会科教育としての「歴史総合」の大きな可能性であることを論じた。
 - そのためには、通年で本質的な「単元間を貫く大きな問い」を考察し、現代社会における諸課題の克服について「構想」していくことで、報告者は、歴史教育は生徒を「社会」に関わらせることが、生徒の「学びのレリバンス」を高める意味においても重要であると指摘した。
 - 小・中学校においては、これまでも「社会科」としての歴史教育が実践され続けていることもあり、「社会科歴史」の優れた先行実践が多数あることに、高等学校の教師は目を向けるべきであろう。
 - 一刻も早く、「日本史と世界史を接合させる」という意識を払拭させて、近現代における外国史と自国史の統一的な歴史叙述を行い、メタ的かつ本質的な問いを立てていくことが求められるのである。

【参考文献】

- 文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領』、東山書房。
- 文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』、東洋館出版社。

- 大木匡尚（2020）「東京都立農業高等学校定時制課程における『歴史総合』の部分的実践報告」神戸大学附属中等教育学校『文部科学省指定研究開発学校 研究開発実施報告書 参考資料』、73～83頁、2019年1月。

- 茨木智志（2012）「歴史独立論と社会科」日本社会科教育学会『新版 社会科教育事典』ぎょうせい、70～71頁。
- 梅津正美（2012）「社会科と歴史教育」前出『新版 社会科教育事典』、132～133頁。
- オルテガ著・桑名訳（2014）『大衆の反逆』白水社。
- 開沼博（2011）『「フクシマ」論—原子カムラはなぜ生まれたのか』青土社。
- 金澤周作（2013）『海のイギリス史—闘争と共生の世界史』昭和堂。
- 貴堂嘉之（2018）『移民国家アメリカの歴史』岩波書店。
- 君島和彦（2018）「新科目『歴史総合』とどう向き合うか」実教出版『地歴・公民資料』第86号、13～18頁。
- 齋藤慎一（2005）『戦国時代の終焉—「北条の夢」と秀吉の天下統一』中央公論新社。
- 竹内誠（1989）『体系日本の歴史—10 江戸と大坂』、小学館。
- 田中克彦（1986）『法廷にたつ言語』恒文社。
- 長尾龍一（1994）『リヴァイアサン—近代国家の思想と歴史』講談社。
- 藤木久志（1974）『戦国社会史論—日本中世国家の解体』東京大学出版会。
- 船山謙次（1960）『続 戦後日本教育論争史』、東洋館出版社。
- ホブズボーム著、安川など訳（1989）『市民革命と産業革命—二重革命の時代』岩波書店。